

## 別紙 みなし提供制度の適用対象となる事項

※ 「○」はウェブ開示によるみなし提供制度により株主に提供したものとみなされる事項、「×」はウェブ開示によっても株主に提供したものとみなされない事項を指す。

※ 条文の表示については、例えば、「435Ⅱ」は会社法第435条第2項を、「施73Ⅰ①」は会社法施行規則第73条第1項第1号を、「計59Ⅰ」は会社計算規則第59条第1項を意味し、その他の引用条文も同様の例による。

開示書類	記載事項	適用
株主総会 参考書類	議案（施73Ⅰ①）	×
	提案の理由（施73Ⅰ②）	○
	監査役による調査の結果の概要（施73Ⅰ③）	○
	株主の議決権の行使について参考となると認める事項（施73Ⅱ）	○
	社外取締役を置くことが相当でない理由（施74の2）	×
	みなし提供事項でない事業報告に表示すべき事項（施94Ⅰ③）	×
	ウェブ開示を行うURL（施94Ⅰ④、Ⅱ）	×
	監査役等が異議を述べている事項（施94Ⅰ⑤）	×
事業報告	株式会社の状況に関する重要な事項（施118①）	○
	内部統制システムの整備についての決議等の内容の概要等（施118②）	○
	会社を支配する者の在り方に関する基本方針に係る事項（施118③）	○
	特定完全子会社に関する事項（施118④）	○
	親会社等との利益相反取引に関する事項（施118⑤）	○
	【公開会社のみ】株式会社の現況に関する事項（施119①）	
	主要な事業内容（施120Ⅰ①）	○
	主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（施120Ⅰ②）	○
	主要な借入先及び借入額（施120Ⅰ③）	○
	事業の経過及びその成果（施120Ⅰ④）	×
	重要な資金調達、設備投資、組織再編等についての状況（施120Ⅰ⑤）	×
	直前3事業年度の財産及び損益の状況（施120Ⅰ⑥）	○
	重要な親会社及び子会社の状況（施120Ⅰ⑦）	×
	対処すべき課題（施120Ⅰ⑧）	×
	その他当該株式会社の現況に関する重要な事項（施120Ⅰ⑨）	○
	【公開会社のみ】株式会社の会社役員に関する事項（施119②）	
	会社役員の氏名（施121①）	×
	会社役員の地位及び担当（施121②）	×
	責任限定契約の内容の概要（施121③）	○
	会社役員の報酬等に関する事項（施121④～⑥）	×
辞任し、又は解任された会社役員に関する事項（施121⑦）	○	
重要な兼職の状況（施121⑧）	○	
監査役等の財務及び会計に関する知見（施121⑨）	○	
常勤の監査等委員又は監査委員に関する事項（施121⑩）	○	

開示書類	記載事項	適用
	その他会社役員に関する重要な事項（施 121⑪）	○
	社外役員に関する事項（施 124Ⅰ①～⑧）	○
	社外取締役を置くことが相当でない理由（施 124Ⅱ）	×
	【公開会社のみ】株式会社の株式に関する事項（施 119③）	
	上位 10名の株主の氏名等（施 122①）	○
	その他株式に関する重要な事項（施 122②）	○
	【公開会社のみ】株式会社の新株予約権等に関する事項（施 119④）	
	会社役員の有する新株予約権等に関する事項（施 123①）	○
	使用人等に交付した新株予約権等に関する事項（施 123②）	○
	その他新株予約権等に関する重要な事項（施 123③）	○
	【会計参与設置会社のみ】会計参与との間の責任限定契約の内容の概要（施 125）	○
	【会計監査人設置会社のみ】会計監査人に関する事項（施 126①～⑩）	○
	監査役等が異議を述べている事項（施 133Ⅲ②）	×
	ウェブ開示を行う URL（施 133Ⅳ）	×
計算書類	貸借対照表（435Ⅱ）	×
	損益計算書（435Ⅱ）	×
	株主資本等変動計算書（計 59Ⅰ）	○
	個別注記表（計 59Ⅰ）	○
	ウェブ開示を行う URL（計 133Ⅴ）	×
連結計算書類（444Ⅰ、計 61①～③）		○
	ウェブ開示を行う URL（計 134Ⅴ）	×